

そして、ゆとりと豊かさを実感できる活力ある産業社会の実現に向けて、循環・蓄積に重きを置く社会構造の確立、潜在的なニーズに対応する先導的取組、自由闊達な産業活動のためのシステム改革が推進された。

## 第二節 グローバリゼーションと農林水産業

### 一 農産物貿易自由化

農産物貿易の動向 まず、この時代の農業貿易の変遷を概観する。図15によると、日本の農産物輸入は、昭和六十年頃（一九八〇年代後半頃）から急速に拡大していることがわかる。

図16、表23よりその内訳を見ると、牛肉やオレンジの増加が著しい。農林水産省のデータによると、日本では、一九六〇年当時、国民の主要食料を確保するため、直接食用として消費する小麦の輸入額が最も高かった。その後、国民所得の増大に伴って、食生活の多様化・高度化が進展し、畜産物や油脂類の国内需要が拡大した。加えて、肉類や果実の輸入が増加している。この背景としてガット・ウルグアイラウンドが大いに影響している。

ガット・ウルグアイラウンド農業合意

第二次世界大戦後、日本農業は、グローバリゼーションの影響を大きく受けることになった。特に、日米貿易摩擦が深刻さを増し、日本の農業保護に対する批判が厳しく

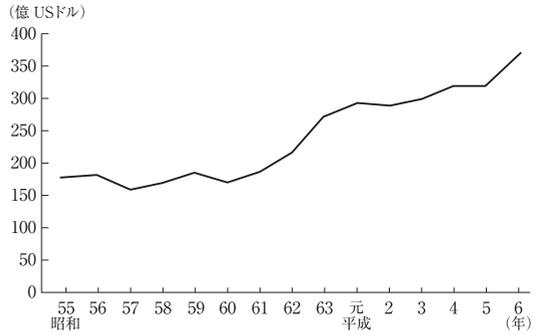


図15 日本の農産物輸入総額の変遷 (昭和55～平成6年)

(「FAOSTAT(国際連合食糧農業機関資料)」より作成)

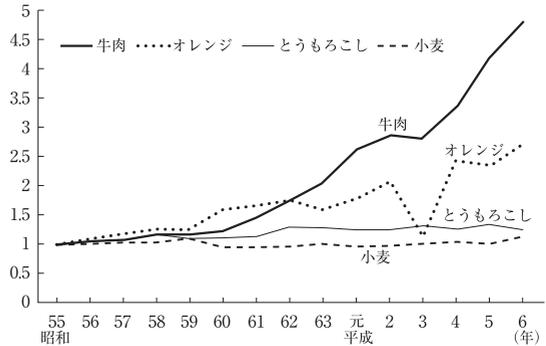


図16 日本の主要農産物の輸入量の変化 (昭和55～平成6年)

(注) 昭和55年の輸入量(トン)の値を1とする相対値である。

(「FAOSTAT(国際連合食糧農業機関資料)」より作成)

の通常総会において、自由化・枠拡大阻止の宣言決議等が満場一致で採択され、独自の要請活動が行われた。さらに、県農協中央会などとともに、県農産物自由化・枠拡大阻止対策本部が結成された。六月には農委農協代表者会議を開催し、農産物輸入自由化反対の表明がなされ、県内五一万人の署名も集められるなど、精力的な反対運動が行われた。

しかし、経済のグローバル化が進展する中、日本農業だけが保護政策を継続することは難しかった。昭和六十一年からGATT(関税及び貿易に関する一般協定)ウルグアイ・ラウンド(以下、UR)農業交渉が行われ、

なり、一九八五年のプラザ合意以降、急速な円高が進展し、農産物の輸入量を拡大させることになった。

我が国では、全国農業会議所や全国農業協同組合中央会(JA)を中心に、農産物自由化に対して大きな反対運動が起きた。兵庫県においては、昭和五十七(一九八二)年四月の県農業委員会大会や九月

## 第二章 産業構造の高度化とバブル経済の崩壊

表 23 我が国の輸入農産物の上位 10 品目の推移（金額ベース）

	1960年	1980	2000	2010	2015
1位	小麦	とうもろこし	豚肉	豚肉	豚肉
2位	大豆	大豆	たばこ	たばこ	たばこ
3位	粗糖	小麦	牛肉	とうもろこし	とうもろこし
4位	とうもろこし	粗糖	生鮮・乾燥果実	生鮮・乾燥果実	牛肉
5位	牛脂	コーヒー豆	とうもろこし	牛肉	生鮮・乾燥果実
6位	米	グリーンソルガム	アルコール飲料	アルコール飲料	アルコール飲料
7位	プラ <sup>(注1)</sup>	牛肉	大豆	大豆	鶏肉調整品
8位	たばこ <sup>(注2)</sup>	豚肉	小麦	小麦	大豆
9位	乾燥ミルク (脱脂)	たばこ	生鮮野菜	鶏肉調製品	小麦
10位	ふすま	アルコール飲料	鶏肉	コーヒー豆	冷凍野菜

注：1) 工業用原料（羊毛、綿、天然ゴム、その他（牛皮等））を除く。

2) たばこは、製品たばこを含む。

3) 1990年以前は、生鮮・乾燥果実の分類を採用していない。

（「海外食料需給レポート 2016」より作成）

その決定は、日本農業に大きな影響を及ぼした。URにおいては、まず各国の貿易政策だけでなく、国内農業への補助金や価格支持などの政策が批判された。日本では、昭和十七年から食糧管理制度を導入しており、米や麦などの主要食糧を国が管理し、需給価格の調整や流通の規制がなされていたが、貿易歪曲的であるとの批判を受けた。第二点は、国境措置に關して、輸入数量制限など非関税障壁を関税に切り替えるよう要請された。そして第三点は、現行輸入量（カレント・アクセス）を維持し、輸入がほとんどない品目は、最低輸入（ミニマム・アクセス）機会を提供するよう要求された。

我が国は、昭和四十六年に生きている牛、豚、ソーセージ類、グレープ・フルーツ等の一二品目の農林水産物の自由化を実施していたが、平成三（一九九二）年には牛肉・オレンジの自由化がなされた。農産物の自由化の流れの中で、兵庫県においても、平成元年に農産物の輸入自由化対策に万全を期すことが表明された。その内容として、生産性の向上を図るため、各種生産基盤の計画的整備や「水田農業生産性向上

モデル事業」などを推進するとともに、「新兵庫米づくり」をはじめとするブランド化や、都市と農山漁村の交流による観光農林水産業の展開など高付加価値化を図ることを目標とした。また、水産試験場や「東北農業技術センター」の移転整備など試験研究体制を強化すること、農業協同組合の経営基盤強化に向けて計画的な合併を促進すること、畜産対策で新たに「肉用牛一貫経営モデル事業」を実施して但馬牛の生産振興に努めるとともに、但馬地区食鶏処理場の整備も進めることがうたわれた。

## 二 農業の大規模化・効率化

**国内の農業** グローバリゼーションは日本農業に大きな影響を与えたが、日本が先進工業国として、GDP

### 政策の変遷

Pに占める農業のシェアが小さくなるにつれて、農工間不均等発展が問題となり、農業はより生産を効率化していく必要性に迫られた。特に、農地を集積し、可能な限り大規模な土地で農業を行うことが目指された。昭和二十七年に制定された農地法は、自作農主義を完成するものであった。戦後の農地改革では、農地を持ってない小作人をなくし、一部の大地主による農地の独占的な所有を防ぐために農地保有面積が制限されてきたが、時代の変化とともに、限られた労働力で最大限の生産を行う必要が生じるようになった。このため、農地法の改正が繰り返され、農地の保有面積の上限が撤廃された。しかし、日本は中山間地域が多く、地形的に規模拡大が困難な地域も多いうえ、先祖代々の土地を手放したくないという意識も強く、規模拡大は決して容易ではなかった。

昭和五十五年には、農用地利用増進法の制定、農地法改正、農業委員会法改正により、農地三法が成立し

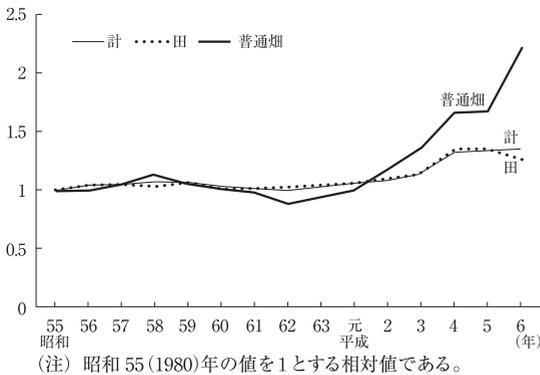


図17 農家1戸当たり耕地面積の変化  
(昭和55～平成6年)

(『農家経済調査報告』より作成)

た。特に、農用地利用増進法では、市町村が農用地利用増進計画を策定・公示すれば、農地の利用権設定における権利移動統制の許可を不要とすることにより、貸し手側の負担を取り除こうとした。このように、農用地利用増進法は、農地法の枠組みを維持した上で、借地による規模拡大の促進を目的に、地主が安心して農地を貸せる仕組みを創設するものであった。平成元年六月には担い手育成を主眼とした一部改正がなされ、三年には、都市農地活用支援センターが設立された。このセンターは、都市農地(市街地内の農地及びその周辺の農地)等の計画的な利用・保全による良好な居住環境を有する宅地の形成、優良な賃貸住宅建設及び都市農地等と宅地が調和したまちづくりを促進するための調査研究を行う機関である。

平成五年には、農用地利用増進法が農業経営基盤強化促進法に改正された。同法においては、地域の農業の担い手を明確にし、地域の中で育成する仕組みである認定農業者制度が創設された。認定農業者制度とは、農業者は五年後の経営改善目標を記載した農業経営改善計画を作成し、市町村が作成する基本構想に照らして、市町村等が認定するものである。そこでは、認定農業者に対して、農地の利用集積をはじめ、経営支援を集中的に実施することとされた。認定農業者になれば、補助金の対象になるなど特別な支援を受けられることができる。

兵庫県においても、我が国の農業政策の影響を受け、農家一戸当たりの規模が拡大した。兵庫県の農家一戸当たり耕地面積は、図17によると、平成元年から一戸当たり耕地面積が上昇しており、農業経営の大規模化が進展している。

### 三 農林水産業の高付加価値化

#### 新しい時代の

#### 農林水産業

昭和五十六年、県は新農林漁業振興計画を策定し、農林事務所ごとに地域農林漁業推進計画を定めた。この計画に基づき、新しい集落づくりを目指し、土地、労働力、機械施設など農業資源の有効利用を図る地域農政特別対策事業が八三市町で実施された。そのうち、五二市町で農地の貸借を円滑にする農地銀行が設けられた。また、水田利用再編対策と相まって、この振興計画では、生産団地の育成が目指されたので、転作作物の団地化に重点的に取り組まれ、三六カ所で田麦生産団地の育成も推進された。さらに、この振興計画で農畜産物の価格の安定が重視され、特にその中で、タマネギ、キャベツ等の重要野菜の価格安定が図られた。

昭和五十八年には、県政の柱の一つとして、産業の振興がうたわれたが、その中で、農産品のブランド化が重要なポイントの一つとして取り上げられ、それを推進するプランづくりに取りかかった。また、中核農家を軸とする地域農業集団が育成された。これは、田や畑の混在している農業集落を田と畑に色分けし、土地、労働力、資本を効率的に利用しようとするものであり、県内八三市町でそれぞれ八集団ずつをモデル事業として育成した。昭和六十年五月には、和田山町（現朝来市）で地域農産物の付加価値を高めるため、実



写真 42 ひょうご'88食と緑の博覧会

研究室、研修室、実習室、低温貯蔵庫等を備え、食品加工の技術指導や研修を行う食品加工指導所が開所した。昭和六十二年には、二一世紀に向けて、農林水産行政の総合指針として、二〇〇一年農林水産業振興計画を策定した。社会の成熟化が進む中、消費の個性化や多様化の進展、農山漁村での安らぎを求める都市住民のニーズの増大に対応しつつ、農林水産物のブランド化、農林水産業の二次・三次産業化を進め、農林水産業者の所得の向上を目指した。特に、農産物の高付加価値化については、地域の農林水産物を原料とした商品開発や高品質化、販路の開拓を進め、県産品のブランドを確立することを目指した。農山漁村のリゾートゾーンの整備も行い、都市との交流を基調とした観光農林水産業の展開が企画された。高付加価値化のための生産手段の工夫として、バイオテクノロジーやメカトロニクス等の先端技術を積極的に導入することも計画された。

こうした新しい時代の農林水産業に関連するイベントとして、昭和六十三年に丹南町（現丹波篠山市）で「ひょうご'88食と緑の博覧会」が開催された。これは、農林水産省提唱の食と緑の博覧会であり、統一テーマの「食と緑、輝かしい生命の未来」を掲げて、日本人の食生活の歴史の上映、二一世紀の農林水産業のプロジェクトの紹介などが行われた。その中で、バイオテクノロジーを使用した新しい作物など未来の可能性が展示された。多くのエンターテインメントの企画もあり、参加者は楽しみながら過去・現在・未来の農林水産業を体感した。



写真 43 淡路農業技術センター

神戸ビーフのブランド  
化を中心とする畜産業

農産物の高付加価値化に重要な役割を果たしてきたのは畜産であった。とりわけ、神戸ビーフのブランド化に精力的に取り組んできた。また、前年輸入した四〇頭の優秀牝牛から生まれた雄子牛三頭を選び、その中から優秀な種雄牛を育て、乳用牛の改良を進めることや、優秀雌牛の受胎卵を一般雌牛に移植して繁殖する技術の研究などが進められた。

昭和五十六年四月に農業試験場淡路分場及び畜産試験場淡路分場が統合され、兵庫県立淡路農業技術センターが三原町（現南あわじ市）に設置された。この年には、但馬牛の増頭を目指して一〇市町で肉用牛飼育農家のグループ化を進め、肉用牛の改良増殖を図り、無収入期間の長い子牛生産経営の弱点と、資金回転の速い肥育の長所を組み合わせて、但馬牛の繁殖から肥育までの一貫経営を推進することとした。さらに、西神戸地区で繁殖、肥育合わせて一二〇頭分の牛舎を整え、神戸ビーフのブランド確立のための基礎づくりを進めた。

昭和五十八年には、良質な神戸ビーフの生産、流通経路を体系化して消費拡大が図られた。神戸ビーフのブランド化や、それを消費者に安心して供給できるようにするための「神戸牛組織化推進事業」を開始した。神戸牛とは、厳密にいうと、兵庫県北部の但馬で生まれ、神戸近郊で育った黒毛和牛のことであるが、消費者が見分けをつけることは不可能である。そこで、生産団体、食肉業界、消費者、学識経験者で組織する「神戸肉流通推進協議会」が結成され、神戸ビーフの基準は、県内産の和牛で肉質が「特選」「極上」「上」の上位三ラ



写真 44 スキャニングスコープの導入

シクのものに決められ、合格した肉に証明書が発行された。また、この証明を持つ神戸ビーフを売る食肉販売店やレストランに登録証を発行し、店頭に掲示させることにより、一目で消費者が判別できるようにした。この他、和牛の振興対策としては、優良な但馬牛を飼育する農家に補助し、良質な牛の県外流出を防ぐ一方で、他府県の畜産団体に働きかけ、但馬牛以外の子牛の販路を広げる事業を進めた。

昭和六十年には、但馬牛の肉質検査に超音波スキャニングスコープが導入され、良質肉の増産に役立てられた。また、和牛の放牧管理技術確立のため、美方和牛試験地で草地が整備された。さらに、加古川市にある二つの食肉センターの整備統合にも助成した。この年には、但馬牛四百年祭が開催されたことも特筆すべきであろう。これは、丑年であることと、但馬牛が大坂城築城の際に役牛として貢献し、優秀さが豊臣秀吉

とよみひでよしに認められてから四〇〇年が経つことを記念して開催されたものである。兵庫県特産の但馬牛や神戸ビーフを広く紹介し、今後の振興を図ることを目指して、兵庫県内三会場で行われた。

昭和六十二年四月、農業総合センターと県立畜産試験場を統合して、兵庫県立中央農業技術センターを加西市別府に設立した。昭和六十三年には、「肉用牛改良委員会」を設置し、受精卵移植やコンピューターを駆使した改良情報システムなどの新技術を活用することにより、但馬牛の質を保ちながら量を改善できないか検討された。同年に牛肉の輸入自由化に関連した対策として、「肉用子牛生産安定等特別措置法」が施行され、肉用子牛価格安定制度が抜本的に



写真 45 県立中央農業技術センター

や品質の向上が図られた。

#### 四 林業・水産業の動向

林業振興と生産  
性向上の取組

昭和五十五年の兵庫県の林業施策の推進方針の中で、森林は県土総面積の六九％という広大な地域を占めており、国民生活に必要な木材や林産物の供給だけではなく、県土の保全

や水資源のかん養等の機能もあり、山村地域の振興等、多面的な効果があることが示されている。

県は、同年決定された「二一世紀への生活文化社会計画」の「後期重点推進方針」で、林業に関しては、まず、国産材による木材供給体制を充実させ、目標年次を昭和七十年代末とする造林長期計画に基づく人工

強化拡充された。県内においても、子牛価格安定制度の充実が図られ、以後、畜産の振興は、自由化対策の一環として強調されることになった。

平成元年には、肉用牛一貫経営モデル事業を開始した。また、同年、稲美町に「食鶏高度加工センター」が新設され、日高町（現豊岡市）では但馬地区食鶏処理場の整備が進められた。平成五年には、乳を多く出すことのできる乳牛の導入が図られた。平成六年には、畜産振興の一環として、但馬牛オーナー制度への支援がなされた。これは但馬牛の里交流推進事業費を新設し、オーナーを招いて交流会、現地見学会を開催するなど、オーナー制度の運営経費に対して助成するものである。このように、国際化の進展に対応し、生産規模の拡大

造林面積二九万二〇〇〇ヘクタールの達成と健全な森林の育成が目指され、造林事業と県産材の産地圏形成の推進がうたわれた。次に、優良な木材の生産に必要な徐間伐が積極的に進めること、間伐材の流通安定対策が提案された。さらに、林業の担い手確保のための森林組合機能の強化や後継者対策及び技術研修の充実、林業労働者の確保と就業の安定のための雇用関係の明確化や社会保障制度の加入促進、労働安全対策の強化、労働生産性の向上及び林内作業車の開発・普及、機械化が計画された。生産基盤においても、林道や作業道の計画的な整備を進めることや治山事業を進めることとされた。

あわせて、昭和五十五年には、兵庫県で新林業構造改善事業を発足させ、三地域で山村林業構造改善事業、一地域で地域林業構造改善事業が計画された。この年には、マツクイムシ防除が重視され、ヘリコプターによる薬剤散布一万五〇〇〇ヘクタール、立木駆除四万三〇〇〇立方メートル、地上散布五〇〇〇ヘクタールを行うとした。さらに、林業経営合理化のため、製材業者や流通業者を対象に、融資枠一〇億円の国産材振興資金制度が創設された。

昭和五十六年には、新林業構造改善事業が六地区で実施され、四地区で計画が立てられた。また、猪名川町をはじめとする一九市町で毎年一二〇〇ヘクタールの間伐を五年計画で進めるとされ、流通、加工までの総合対策が試みられた。五十八年には、木材加工業の再編整備が進められた。木材加工業界は、住宅需要の低下や、海外で製品に仕上げて出荷する体制が強まったため経営困難な傾向にあったが、利子補給を行い、転業資金などの借入れを容易にすることが試みられた。また、この事業は、その後、新たな地域でも実施された。



写真 46 丹波年輪の里 木工クラフト体験

昭和六十年には、緑豊かな県土づくりを総合的に推進するための一億本植樹  
 植林大作戦の一環として、一五五〇万本の植林が行われた。また、県産木材の  
 消費拡大を図るため、県産木材を使用した木材住宅を建設する際には、一戸当  
 たり五〇〇万円を上限とする特別融資が始まった。

昭和六十一年には、間伐を促進する作業道の開設に對する助成や、木の文化  
 の再評価や木材の有効活用を目指してシンポジウムなどが開催された。

昭和六十三年には、かひづら柏原町（現丹波市）に県立丹波年輪の里が設置された。

これは、木とのふれあいのなかで、木工クラフトを中心とした文化活動、スポー  
 ツ・レクリエーション活動を促進し、広く県民に憩いの広場を提供するととも  
 に、木材産業の振興に寄与することを目的とする施設であり、クラフト館、木の館、レストラン、アトリエ、  
 広場等を有している。また、平成六年には、「ひょうご豊かな森づくり構想」が開始された。これは、森林  
 を県民共通の財産と位置づけ、県民を挙げて豊かな森林をつくっていかうとする計画であった。

#### 沿岸漁業・栽培漁業 の充実を目指して

漁業においては、昭和四十年代から継続して、沿岸漁業の振興のための設備の充実が  
 図られてきた。昭和五十五年には、但馬と淡路で漁場開発調査が行われた。但馬では  
 沿岸全域にわたり、潮の流れや水温などが調査され、将来の漁場開発に備えた。淡路では南淡町（現南あわ  
 じ市）塩崎沖で人工礁漁場の造成調査が、明石海峡の西側に位置する浅瀬「鹿ノ瀬」でマダコの大規模な増  
 殖場の造成調査が推進された。また、漁業経営の安定化を図るため、明石市、香住町（現香美町）、浜坂町（現



写真 47 栽培漁業センター



写真 48 全国豊かな海づくり大会記念行事

新温泉町)で水産物流通加工施設の整備が重点的に行われた。昭和五十六年には、漁業取締船「はやたか」の老朽化のため、代船の建造が開始され、翌年完成した。そして、日本海沖合漁業の不振から資金難となっていた但馬の漁協に対し、関係市町とともに緊急運転資金の融資が行われた。加えて、明石市で県営栽培漁業センターの整備が進められ、昭和五十七年に開所した。このセンターは、卵を人工ふ化し、育て、海へ稚魚の放流を行う「栽培漁業」を推進するため、水産資源の種苗の大量生産を行うものである。さらに、漁港の整備事業が展開された。

なお同年、皇太子夫妻の臨席の下、「全国豊かな海づくり大会」が香住漁港で開催された。この大会は、魚食国である日本人の食卓に安全で美味しい水産食料を届け、水産資源の保護・管理と海や湖沼・河川の環境保全の大切さを広く国民に訴えけるとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて、漁業の振興と発展を図ることを目的としている。第一回目は昭和五十六年に大分県で開催され、兵庫大会は第二回目であった。

昭和五十八年には、沿岸漁場整備開発事業として、但馬など三カ所で人工礁漁場の造成や、鹿ノ瀬でマダコ、洲本市由良町沖ではマダイの大規模な増殖場の造成が進め



図 18 マリノベーション構想図  
 (『ニューひょうご』より引用)

られた。また、養殖業の振興のため、新たな養殖ノリの品種改良試験が行われたほか、揖保川漁業協同組合が進めるアユの稚魚生産施設の拡充に援助し、稚アユの県内自給を目指した。

養殖業の発展に伴い、増加する魚病被害に対して、水産試験場に魚病検査機器を備えて防疫対策の強化が図られた。円山川のサケ増殖事業に対する助成も行われ、但馬地域の漁業振興が図られた。昭和六十年においても、栽培漁業の充実を図るため、神戸市などで栽培漁業に必要な施設の整備が促進され、松葉ガニとして知られるズワイガニの移植放流試験も但馬沖で始められた。昭和六十二年には、漁船の操業の安全確保に貢献するため、香住町に今子送信所と御崎受信所を整備し、兵庫県香住漁業無線局が新たなスタートを切った。

また同年、姫路市の妻鹿漁港にクルマエビ、ヒラメの中間育成施設とノリの養殖施設が整備され、神戸市の平磯にマダイの、南淡町の福良にヒラメ・マダイの中間育成施設も整備された。さらに同年には、但馬地域のマリノベーション構想調査に着手した。この構想は、昭和六十二年に策定された第四次全国総合開発計画に基づき、我が国の開発と水産業に依存する沿岸地域の整備を一体的に進めるための総合的計画であり、①マリノ・コンビナート構想(大規模水産都市の整備及び沖合資源の増大と安定化)、②マリタイム・ヴィレッジ(純漁村地域の生産と生活環境整備)、③マリノ・カルチャー構想(海の文化の伝承と漁場保全)、④マリノテク構想(先端技術を導入した研究開発)から成り

た。

平成六年四月には、「但馬栽培漁業センター」が完成し、竣工式が盛大に開催された。また、昭和五十四年四月に策定された「兵庫県栽培漁業振興計画」に「但馬栽培漁業センター構想」の内容を含め、平成四年四月に変更計画として水産庁から承認を受けている。変更された「兵庫県栽培漁業振興計画」では、「栽培漁業センター」を瀬戸内海の種苗生産の拠点に、「但馬栽培漁業センター」を但馬海域の種苗生産の拠点にすることとしており、「但馬栽培漁業センター」が整備されたことで、栽培漁業を推進していく体制が構築された。



写真 49 但馬栽培漁業センター

立っている。

平成元年には、香住町で但馬栽培漁業センターの建設に着手した。平成三年には、香住海岸ルネッサンス計画が開始され、漁村と都市の人々との間の交流を目指して、県と地元住民、香住町で連携して、「しおかぜ香苑」や海浜レクリエーションゾーンである「香住浜海水浴場」の整備が行われた。平成四年には、激減するズワイガニの資源回復のため、関係府県と連携して、大規模な増殖場の造成を開始し、水産資源について環日本海諸国との共同研究が進められた。平成五年には、淡水魚の試験研究開発を行う試験研究施設の建設に着手し